⑷　ガス事業法第３条の規定に基づき、一般ガス事業者としての許可を得ている者、同法第37条の７の２第１項の規定に基づき、ガス導管事業者として届出を行っている者、又は同法第37条の９第１項の規定に基づき、大口ガス事業者として届出を行っている者であること。

⑸　当機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問い合わせ先　〒151―0052 東京都渋谷区代々木神園町３―１　独立行政法人国立青少年教育振興機構管理部財務課調達管理室調達係　電話03―6407―7663

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から下記の交付場所及び独立行政法人国立青少年教育振興機構管理部財務課調達管理室調達係にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成26年４月30日14時00分　国立オリンピック記念青少年総合センター　センター棟６階入札室

⑷　入札書の受領期限　平成26年６月13日12時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成26年６月18日15時00分　〒151―0052 東京都渋谷区代々木神園町３―１　国立オリンピック記念青少年総合センター　センター棟６階入札室

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札書に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書と入札事前提出書類を添えて入札書の受領期限までに提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品供給を履行できると当機構が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Contracting Entity : Yumi Yano Vice-President, National Institution for Youth Education

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be required : Gas to be consumed at National Olympics Memorial Youth Center Estimated annual consumption 1,920,000㎥

⑷　Delivery period : From 1 July 2014 through 30 June 2017

⑸　Delivery place : National Olympics Memorial Youth Center

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 3 of the Regulation concerning the Contract for National Institution for Youth Education (NIYE).

B　not come under Article 4 of the Regulation concerning the Contract for NIYE.

C　have the Grade A or B qualification during fiscal 2014 in offer of services for participating tenders by Single qualification for every ministry and agency

D　Have permission to be a general gas enterprise in accordance with registered Article 3 of the Gas Utility Industry Law, as a gas conduit enterprise in accordance with Article 37-7-2, Section 1 of the same law, or have registered as a big gas enterprise in accordance with Article 37-9, Section 1 of the same law

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by Contractor.

⑺　Time limit for the submission of tender : 12 : 00　13 June 2014.

⑻　Contact point for the notice : Procurement Section, Contract Division, Department of Financial Affairs, National Institution for Youth Education, 3―1 Yoyogi, Kamizono-cho, Shibuya-ku, Tokyo, 151―0052, Japan. TEL 03―6407―7663

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年４月23日

独立行政法人水資源機構契約職
副理事長　岩村　和平

◎調達機関番号　563　◎所在地番号　11

１　業務内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量　ＣＡＤソフト購入一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　納入期限　契約締結の翌日から30日間

⑸　納入場所　独立行政法人水資源機構本社

⑹　入札方法　上記⑵の購入を入札に付する。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額により落札者を決定する。契約締結にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格　以下の条件をすべて満たし、本件に係る一般競争入札参加資格を有すると確認された者とする。

⑴　以下の各号に該当しない者であること。

①　契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者

②　機構が発注した物品等の調達に係る契約において、本入札公告の日から過去２年以内に次のａからｇまでのいずれかに該当する事実があると認められる者

ａ　契約の履行に当たり、故意に納入物品若しくは業務を粗雑にし、又は物品等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした事実

ｂ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実

ｃ　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実

ｄ　監督又は検査の実施に当たり役員又は職員の職務の執行を妨げた事実

ｅ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった事実

ｆ　受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実

ｇ　ａからｆまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実

③　機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者

④　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない場合又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者

⑤　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）又は添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

⑥　営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者

⑵　当機構における平成25・26年度一般競争（指名競争）参加資格審査において「事務用品、事務機器、家具」の認定を受けており、かつ、営業品目の「アプリケーションソフトウェア」に登録して競争参加資格を有すると認定された者であること。

⑶　当機構における指名停止の期間中でないこと。

⑷　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、水資源機構発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。